

第1回 奥多摩町庁舎建設委員会 会議録

- 開催日時 令和4年9月30日（金）午後3時30分～午後5時42分
- 開催場所 奥多摩町役場地下1階会議室
- 出席者 （委員16名）松本委員長、木村副委員長、大澤委員、澤本委員、茂木委員、村田委員、松井委員、志茂委員、相田委員、原島委員、濱野委員、清水委員、榎本委員、神田委員、金田一委員、丸谷委員
（町）師岡町長、井上副町長、山宮企画財政課長、徳王企画財政課課長補佐、杉田企画財政課主任
- 傍聴者数 5名（うち報道関係者2名）

■第1回奥多摩町庁舎建設委員会

1. 開会

○山宮企画財政課長

改めまして皆様こんにちは。事務局の企画財政課の山宮と申します。本日の全体進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、早速でございますが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。1. 開会でございます。奥多摩町井上副町長からご挨拶を申し上げます。

○井上副町長

皆さん、こんにちは。副町長の井上でございます。この度は町の庁舎建設委員会委員をお引き受けいただき、また本日は第1回目の委員会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。事前に庁舎の建設基本構想案を配付させていただいておりますけれども、庁舎建設検討の経緯にもございますように、現庁舎の老朽化等に伴いまして、新庁舎建設に向けて動きだしたところでございます。皆様には、本委員会におきまして、今後の庁舎建設に向けて住民や来庁者が親しみやすく、訪れやすい庁舎を建設することができますようにご協議をお願いしたいと存じます。それでは、只今から奥多摩町庁舎建設委員会を開会させていただきます。よろしくお願いいたします。

2. 委嘱状交付

○山宮企画財政課長

続いて、2. 委嘱状交付となります。委嘱状の交付につきましては、師岡町長が順次委員皆様のもとへ参りますので、その際、委嘱されます委員につきましては、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。それでは師岡町長よろしくお願いいたします。

・・・《師岡町長より各委員に委嘱状交付》・・・

3. 町長挨拶

○山宮企画財政課長

ありがとうございました。以上で委嘱状の交付を終わります。次に、町長あいさつでございます。師岡町長よろしく願います。

○師岡町長

只今委嘱状を交付させていただきました。第1回目の庁舎建設委員会でございます。どうぞよろしく願います。この2年半ばかりコロナ禍において町民皆様若干士気が落ちているところもありますけれども、この災害が多い昨今の中で町民皆様の防災基地となり、そして町民皆様の集えるスペースを何とか早く作りたいというふうな想いで、この長期総合計画の中から今回、庁舎建設に向かってスタートすることになりました。町民の集える場所と一口に申しましても、やはり限られたスペースがございます。その中でどうやって皆さんに伝えるべく庁舎が出来るか、この建設委員会を中心に皆様方の英知をいただきながらこれからの計画を進めて参ればと今思っております。将来を担う子供たち、それから若い世代の方々からも広く意見を集約し、将来の奥多摩町の財産となるべく庁舎建設に向けて皆様のお力をお借りすべく、今後ともどうぞよろしく願います。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

4. 委員自己紹介

○山宮企画財政課長

ありがとうございました。次に、4の委員自己紹介でございます。お手元の資料、インデックス①に委員会の委員名簿をお付けしております。恐れ入りますが、名簿の番号順にお一人ずつ自己紹介をお願いいたします。なお、時間の関係上、大変恐縮でございますが、お一人、1分以内でのご挨拶に、ご協力をお願いいたします。それでは、松本委員からお願いいたします。

○松本委員

皆さん、改めましてこんにちは。多摩大学の松本と申します。多摩大学は、東京多摩市にある大学なのですが、なぜそのような大学の人間がここにいるかというと、6年前位からゼミで奥多摩町に関わらせていただきまして、色んな活動をさせていただきました。そして9月22日に多摩大学と奥多摩町が連携協定を結んで、大学全体として奥多摩町を応援していこうということになっています。私は外部の人間ですけれども、これまで10以上の自治体のこういった計画づくりに携わってきました。そういった経験なども活かせればというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○山宮財政課長

ありがとうございました。続きまして大澤委員、よろしく願います。

○大澤委員

皆さん、こんにちは。町議会の代表として参加させていただきます大澤由香里です。議会の意見を澤本委員と一緒にあげていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○澤本委員

同じく町議会から澤本幹男と申します、よろしくお願いします。庁舎の建設については議会でも色々な意見がありました。議員の意見を集約していくこともさせていただきますのでよろしくお願いします。

○木村委員

皆さん、こんにちは。社会福祉協議会の会長を務めております木村と申します。委員皆さんの沢山の意見が出るような委員会にしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○茂木委員

皆さん、こんにちは。消防署長の茂木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。平素より消防行政にサポートいただき本当にありがとうございます。これからも町のためにしっかりやっていきますのでどうぞよろしくお願いします。

○村田委員

青梅警察署地域課、課長代理、奥多摩交番所長の村田と申します。よろしくお願いいたします。役場は治安維持におきましても密接に関わりがあるところでありまして、また私も交番所長として住民となりまして、ここで住み込みながらという形で働かせていただいております。皆様の何かお役に立てればと思い、頑張りますのでよろしくお願いいたします。

○松井委員

奥多摩町立氷川小学校校長の松井と申します。今回、小中学校合わせて3校の代表としまして参加させていただきます。中学校、小学校の代表としまして教育の観点で皆様のお役に立てればと思いますのでよろしくお願いいたします。

○志茂委員

氷川保育園の園長の志茂と申します。30年前まで私奥多摩に住んでいまして、30年間他の市区町村で生活していたのですが、私がいたときには1万2千だった人口が今は5千をきってしまった中で、保育園をやっているもので子供の生活から底上げをして、人口を増やして庁舎がより良いものができればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○相田委員

皆さん、こんにちは。特定非営利活動法人タンポポの会の相田と申します。タンポポの会は、主に町内におきまして心身障害のある方の福祉の活動をしております。その関係で今回の委員会の中

では障害のある方々の声をできるだけお届けしたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

○原島委員

皆さん、こんにちは。観光協会の原島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○濱野委員

皆さん、こんにちは。自治会連合会の会長をしています濱野文夫です。18自治会の代表として、町民一人一人の意見がこの庁舎建設に少しでも反映できればいいなと思っていますので、よろしくご協力をお願いいたします。

○清水委員

皆さんこんにちは。奥多摩総合開発の清水と申します。地元の企業を代表しまして色々な意見を出させていただけますのでよろしくお願いいたします。

○榎本委員

JR 東日本八王子支社、経営企画室の榎本と申します。日頃より青梅線のご利用ご愛顧、誠にありがとうございます。この庁舎の建設が青梅線の活性化にも繋がれば非常に弊社としても喜ばしいことですので、可能な限り協力させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○神田委員

奥多摩町小丹波に住む神田と申します。5年生と2年生と年中さんの男の子3人の子育てをしております。子育て世代の意見を取り入れていただきたくてこちらに応募させて頂きました。よろしくお願いいたします。

○金田一委員

奥多摩町の地域おこし協力隊をしております金田一と申します。こちらに引っ越してきてまだ7か月位しかたっておりませんし、建築に関してもかなり素人なのですが、一町民として意見を申し上げていけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○丸谷委員

皆さん、こんにちは。普段は設計の建築家として活動しております。それから日本大学芸術学部で建築のデザインを学生に教えたり、建築の生産論を専門で教えたりしております。4年前に奥多摩には移住してまいりました。家族と5人できましたけれども、庁舎建設というのは一つの夢でもありまして、それから2020年からこの奥多摩町で、まちづくり推進事業としてキリプロ(kiripro)というのをやらせていただきました。色んな意味で地域の方々と、それから住民の声を拾い集めて、それから専門分野の建築家としての関わり方で皆様方のサポートをしていければと思います。よろしくお願いいたします。

○徳王課長補佐

改めましてこんにちは。事務局を務めさせていただきます、企画財政課の徳王と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉田主任

同じく杉田と申します。よろしくお願いいたします。

5. 委員長及び副委員長の選出

○山宮企画財政課長

皆様、ありがとうございました。それでは次に、5の委員長及び副委員長の選出でございます。まず、はじめに委員長の選出でございますが、いかがでしょうか。

はい、清水委員。

○清水委員

はい、松本委員にお願いしたいと思います。

○山宮企画財政課長

ただいま、清水委員より松本委員の委員長指名推薦がございました。皆様、松本委員の委員長就任につきましてご賛同いただけますでしょうか。

・・《異議なし。全員賛同》・・

○山宮企画財政課長

ありがとうございます。それでは、委員会設置要綱第5条に定めます委員長には、松本祐一委員とすることに決定いたしました。よろしくお願いいたします。続きまして、副委員長の選出でございますが、こちらにつきましては、円滑な委員会運営に資する観点から、松本委員長の指名推薦により副委員長の選出をお願いしたいと存じます。

○松本委員長

はい、それでは木村光恵委員を副委員長に推薦したいと思います。

○山宮企画財政課長

ただいま、松本委員長より木村委員の副委員長指名推薦がございましたので、これにつきましても皆様、ご賛同いただけますでしょうか。

・・《異議なし。全員賛同》・・

○山宮企画財政課長

はい、異議なしということでございます。大変ありがとうございます。それでは、委員会設置要

綱第5条に定める副委員長には、木村光恵委員とすることに決定いたしました。それでは、正副委員長選出に伴い、席の移動をお願いしたいと存じます。松本委員長は委員長席に、木村副委員長は副委員長席にご移動願います。ただいまの移動に伴い、一つ空席となりましたので、恐れ入りますが、大澤委員、澤本委員におかれましては、お手数ですが、ご自分の席札とともにひとつ右隣の席に移られますよう、ご移動をお願いします。

6. 諮問

○山宮企画財政課長

ご協力ありがとうございました。それでは、次に、6の諮問に進めさせていただきます。師岡町長から松本委員長に諮問書をお渡しいただきますが、恐れ入ります、松本委員長並びに師岡町長におかれましては、ご起立をお願いいたします。なお、諮問書の内容につきましては、師岡町長から諮問書を読み上げていただきます。

…《町長から委員長に以下のとおり諮問する》…

○師岡町長

【諮問書】

奥多摩町庁舎建設委員会設置要綱（令和4年6月13日要綱第18号）第2条に基づき、庁舎建設に関する下記事項について意見を求めます。

1. 諮問事項

- (1) 庁舎建設候補地に関する事
- (2) 庁舎建設基本構想に関する事
- (3) 庁舎建設基本計画に関する事

2. 諮問理由

現在の役場庁舎は、昭和40年に建設されて以来、55年以上の間、奥多摩町政の拠点として重要な役割を果たしてきましたが、過去に実施した耐震診断では国が定める耐震基準（Is値）を大幅に下回る結果となり、老朽化や耐震性に大きな課題を抱えています。近年、気候変動等による自然災害が多発するなかで、地域住民の安全・安心を確保するための「防災拠点」として重要な施設であること並びに住民に親しみやすい機能を有した施設が求められることから、速やかに役場庁舎の建設整備事業を進める必要があります。事業の推進を図るべく、この度、庁舎建設整備の基本構想及び基本計画を策定することとなりました。基本構想の内容といたしましては、現庁舎の抱える様々な問題点を認識したうえで、新庁舎に求められる基本的な考え方をまとめ、それに基づき、新庁舎の位置、建設規模及び機能等の検討を行います。また、新庁舎設計の指針となる基本計画は、基本構想に基づき、必要な機能や規模等について具体化しながら、新庁舎建設にあたっての課題や条件を整理し、施設計画や事業費等を確認します。つきましては、新庁舎整備に係る建設候補地及び基本構想・基本計画の策定並びに付随する必要な事項について、貴委員会のご提言をいただきたく諮問を行うものです。

3. その他

(1) 諮問事項 (1) 及び (2) については、令和 4 年 11 月中旬を目途に答申すること。

(2) 諮問事項 (3) については、令和 4 年 12 月中旬を目途に答申すること。

以上よろしく願います。

7. 委員長及び副委員長あいさつ

○山宮企画財政課長

ありがとうございました。続きまして、7. 委員長及び副委員長あいさつでございます。はじめに松本祐一委員長からごあいさつをお願いいたします。

○松本委員長

改めまして、松本でございます。この度委員長を拝命しまして本当重要な役割だなということで今緊張しておりますけれども、木村副委員長と一緒に皆様に色々とお力を貸していただいて、いい答申が出来るようにしていきたいと思っておりますので、何卒円滑な運営にご協力の程よろしく願います。

○木村副委員長

只今松本委員長より副委員長の推薦をいただきまして、委員皆様にご了承をいただきまして、副委員長を務めさせていただきます。何分微力ではありますが、委員長を補佐しながら努めたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしく願いたいと思っております。この庁舎建設は町の一大事業です。委員の皆様の建設的な意見を沢山出していただき多めに議論していただきたいと思っております。そして町民に親しまれる立派な新庁舎を皆さんでつくっていきましょう。よろしく願います。

8. 協議事項 (1) 奥多摩町役場庁舎建設基本構想(案)について

○山宮企画財政課長

ありがとうございました。今後の本委員会運営につきまして、皆様のご協力を賜りますよう、よろしく願います。次に、8の協議事項に移ります。ここからは委員会設置要綱第6条の規定により、松本委員長が議長となりまして議事の進行を行います。それでは、松本委員長、議事の進行につきまして、よろしく願います。

○松本委員長

はい、それでは議事を進行させていただきます。皆さん、改めましてよろしく願います。始める前に一言だけ皆様にお願いがございます。こういった委員会で委員が16名というのは結構多いです。今日、皆さんに自己紹介していただいたとおり、様々な立場の方、そして年齢も様々な方が集まっておりますので、なるべく多くの方にお話しいただきたいというふうに思っておりますので、それを意識してご発言いただければと思っておりますので、よろしく願います。では、早速ですけど、まず1番の奥多摩町役場庁舎建設基本構想(案)について、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく願います。

○徳王課長補佐

それでは、基本構想（案）について、ご説明させていただきます。はじめに「基本構想」につきまして、若干、説明をさせていただきたいと存じます。恐れ入りますが、資料4の事業スキームをご覧ください。「奥多摩町庁舎建設整備事業スキーム」としております、A4、両面カラー刷り1枚の資料でございます。こちらに基本構想から実施設計まで4段階のスキーム（いわゆる体系もしくは事業計画図）を示してございます。最上段の基本構想の部分をご覧くださいと思いますが、基本構想とは、枠内1行目に記載してございますように、現庁舎の状況把握と新庁舎の考え方の「骨格」となるもので、町が主体で作成していきませんが、図の右側、ピンク色の楕円で囲みがありますように、先ほど町長から諮問がございましたが、本委員会での、協議、検討、また、答申を経て決定してまいります。そして、次の段階といたしまして、基本計画を策定してまいります。ここでは本委員会等でのご意見をいただきながら、基本構想でまとめた「骨格」に肉付けしていく作業を進めていくこととなります。また、基本構想及び基本計画の策定にあたりましては、パブリックコメント等により、住民皆様からの意見聴取を図ってまいります。なお、基本構想に関するパブリックコメントにつきましては、週明けから開始する予定でおります。それでは恐れ入りますが、基本構想（案）の2ページをお開きください。はじめに、という部分でございます。現在の役場庁舎は、既存の建物を増改築したものでありまして、庁舎の駅寄りの約半分は、昭和40年の建設から築57年が経過しております。これまで、町政の拠点として重要な役割を果たしてきましたが、過去に実施した耐震診断では基準値を大幅に下回る結果となりまして、老朽化や耐震性に大きな課題を抱えている状況でございます。また、近年、気候変動等による自然災害が多発する中で、地域住民の安全安心を確保するための防災拠点として重要な施設であること並びに住民に親しみやすい機能を有した施設が求められることから、速やかに役場庁舎の建設整備事業を進める必要があると考えているところでございます。次に4ページをお願いいたします。平成25年度に実施した耐震診断の結果、基準値を大幅に下回り、防災拠点施設として役割がはたせない状況で、現有庁舎の耐震化も選択肢としてございましたが、耐震診断の総合所見におきましても、補強ではなく建て替えの選択肢があるのではとの見解が示されまして、この耐震診断の結果を踏まえ、庁舎建設に向けての取組が始まり、4ページ、5ページに記載いたしましたように平成26年度以降検討をしてまいりました。次に6ページをご覧ください。第2章、庁舎建設の基本方針ですが、1の基本理念としまして、住民や来庁者に親しみやすく、訪れやすい庁舎であるとともに、防災拠点としての機能を併せ持つ庁舎を目指すものでございます。2の基本方針といたしまして、基本方針1、防災拠点として機能を果たせる庁舎。防災拠点、避難施設の機能を兼ね備えた庁舎というところでございます。基本方針2、町民に親しまれ利用しやすい庁舎、町民が気楽に足を運べ、ユニバーサルデザインに配慮し、利用者にとって利便性の良い庁舎。基本方針3、機能的で働きやすい庁舎。効率的で効果的に業務ができる働きやすい庁舎を目指すものでございます。基本方針4、人と環境にやさしい庁舎。多摩産材等を活用した、人と地球環境にやさしい庁舎を目指すものとしております。3の基本機能としまして、基本方針を踏まえ新庁舎の基本機能を7ページ（1）の窓口機能から、8ページ（7）の議会機能まで分類してしております。次に、第3章、庁舎建設候補地及び規模ですが、まず、1の庁舎建設候補地の位置につきましては、地方自治法第4条第2項に住民の利用に最も便利であるように、交通事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならないと

規定されております。また、新庁舎には防災拠点として十分な機能を発揮し、町民の安全安心を確保するとともに、利便性や業務効率向上による質の高い住民サービスの提供が可能となることも求められております。町の地形上、理想的な場所を確保することは困難であります。より適した場所を選定しなければならないと考えております。次に、2の庁舎建設候補地の選定経緯でございますが、平成28年度に庁内関係課職員の事前協議において、現庁舎の問題点と今後の方向性、基本的な事項について検討を行っております。そこでは、現庁舎の耐震補強ではなく新庁舎の建設という方向で進めることを確認し、候補地の選定についても議論をいたしました。その中で、先ほどご説明いたしました地方自治法第4条第2項の規定、町の地形から古里、氷川、小河内の中心に位置する氷川地区、交通の利便性、駐車場の確保の観点などから大氷川地内、長畑地内、旧琴清苑用地であった常磐地内など検討をしてみました。これらの土地の比較につきましては、10ページ、11ページで後ほどご説明をさせていただきます。次に、3の建設地の選定基準ですが、1点目は防災拠点の機能を果たせる庁舎、2点目として町民に親しまれ利用しやすい庁舎、3点目として用地取得の必要性、敷地面積の規模などの土地対策等に関する視点、4点目は土地利用に関する法規制等の適合性、土砂災害防止法による規制区域などの法令適用等の視点、以上の事項を選定基準として比較検討をいたしました。10ページ、11ページをご覧くださいと庁舎建設候補地の選定、比較検討、建設候補地ごとのメリット、デメリットを過去から庁内で検討してまいりました土地4か所について記載をしております。10ページの表は、候補地ごとに選定基準に基づき、○、△、×で評価し、備考には所在地、面積、土砂災害防止法の適用、洪水等自然災害への安全性について記載をしております。11ページには、候補地ごとのメリット、デメリットを示しております。

①の氷川地内、ここは奥多摩駅の東側になりますが、こちらのメリットは、土砂災害特別警戒区域外である、利便性が良く、他の官公署が近い、町の地形上の中心地である、面積が確保でき、土地が平たんである。デメリットにつきましては、民有地であることから用地取得費、物件補償費に費用を要することでございます。次の②の長畑地内、こちらは奥多摩中学校の都道の向かい側になりますが、現在西多摩運送の倉庫がある場所、また、西東京バスの車庫がある場所でございますが、メリットにつきましては、他の官公署が近くにあり、町の中心地から近く、土地が平たんであること。デメリットは、土砂災害警戒区域であり、用地取得費用を要すること、必要面積の確保が困難であるとともに、倉庫の代替地等の確保が必要となること。③の常磐地内、こちらは、旧琴清苑がありました土地ですが、このメリットとしまして、土地が町有地であり、平たんであること、ただし、デメリットは土砂災害特別警戒区域があり、安全が確保されるエリアが限定され、必要面積の確保が困難であること。④の現庁舎でございますが、メリットとしましては、土地が町有地である、町の中心地である、利便性が良いことがあげられるものの、デメリットとして、土砂災害警戒区域であること、また現在庁舎として使用していることから、仮庁舎の建設が必要となること、敷地が傾斜地であることがあげられます。以上のことを考慮いたしまして、6の建設地の選定方針として、JR5駅周辺で、地理的に最も好条件で利便性が高く、他の官公署との関係性や防災拠点としての安全性も確保され、なおかつ、町の結節点である大氷川地内の奥多摩駅東側の土地が、実現可能な候補地として適地ではないかと考えているところでございます。次に、12ページからは、庁舎の規模について記載をしております。1の基本指標は、新庁舎の規模の算定根拠となる人口、職員数、議員数を設定しております。新庁舎に配置する職員数は、現庁舎で勤務している職員数を想定しておりますが、13ページの2、新庁舎における部署の配属に記載してありますように、行政

事務の円滑化、効率化と住民の利便性を図るため、現在、保健福祉センター等に配置している福祉保健課を本庁舎に移すことも今後検討していく必要があると考えております。次に、3の新庁舎の規模算定ですが、庁舎の必要面積は、現状の面積や国の算定基準を参考にしながら、職員数や建設候補地の立地条件、防災設備の充実など、本委員会等での意見を考慮しながら、必要規模を算定してまいりたいと考えております。次に、14ページには、現段階での国土交通省の庁舎面積算定基準を準用した最低限必要な面積を算出しており、その合計は、2,214㎡となっておりますが、今後協議を重ねていく中で、様々な施設等の設置も検討していく必要が生じるかと思っておりますので、実際には、面積は増加していくという想定でおります。次に、4の新庁舎に必要とされる規模では、現本庁舎内の執務空間は非常に狭隘（きょうあい）であり、設備の老朽化や事務室における照度不足等の状況を含め、これらを改善しつつ、庁舎機能面積の検討を進める必要がございます。今後、防災拠点機能を含め、可能な限り柔軟に利用できる施設にすることを前提に、規模の具体化に向け検討をしてまいります。次に、15ページには、事業計画といたしまして、今後のスケジュールと財源対策の考え方を記載しております。ここでは、現庁舎の劣化状態や多発する異常気象等も鑑み、早期の整備完了を目指しますが、併せて、東京都からの財政支援や事業執行面での助言、協力もいただき、各関係機関と連携を図りながら、必要な財源対策を講じることとしております。基本構想（案）につきましては、以上となります。続きまして、資料4の事業スキームについて、改めてご説明させていただきます。基本構想及び基本計画につきましては、本委員会の関わりを含め、先ほど要点をご説明させていただきましたが、基本構想では、建設候補地の選定や施設規模（ボリューム）等を設定してまいります。次の基本計画では、動線や必要な諸室の整理と標準的な各室の大きさを整理するとともに本委員会やパブリックコメント等でいただいた意見、要望等について整理してまいります。また、基本計画は、裏面にも記載してございますが、設計や工事を進めるうえでの根幹となる計画であり、利便性、機能性及び周辺環境など、庁舎の具体的な課題や条件についても整理してまいります。なお、基本計画の策定にあたりましては、本委員会等のマネジメント業務を含め、「奥多摩町庁舎建設基本計画策定支援業務」として業者へ委託することを予定しております。業者の選定にあたっては、指名型のプロポーザル方式を採用し、庁舎建設整備の考え方や基本計画策定までのマネジメント方法等についての提案を受け、決定してまいります。今後、受託業者が決定しだい、本委員会へも出席いただく予定でおります。次に、第3段階となる基本設計では、資料にもございますが、設計図の基本となるものを作成してまいります。この段階になりますと庁舎の構造や配置、そしてデザイン等が取りまとめられ、庁舎の具体的なイメージが明確となってきます。第4段階となる実施設計では、詳細部分まで設計図を作成し、工事に必要な費用を算出して、建設工事の発注に向けた最終的な設計作業を行ってまいります。ここまで各段階における概要を、ご説明してまいりましたが、基本構想から実施設計に至るまでには、それぞれの段階で、いただいたご意見等の内容を含め、課題や条件を整理しながら、それぞれの事項を集約し、その結果が、最終的に、実際の工事発注に進んでいくものと考えております。なお、ただいま申し上げた事項につきましては、資料の裏面にも記載してございますので、後ほどご確認をお願いいたします。続きまして、資料5の事業計画スケジュール（案）について、ご説明させていただきます。この資料には、各項目における、現時点での事業計画スケジュール（案）を記載してございます。各項目、グレー網掛けの部分で、最上段は、基本構想の策定についてであり、10月から、パブリックコメント等もいただきながら進めてまいりたいと考えております。なお、この資料上は別建てとしておりますが、

実際には、本委員会におきまして協議していく事項であります。次の項目は、庁舎建設委員会でございます。本日の第1回目を含めて、年内5回の開催を予定しております。次の項目は、基本計画策定業務委託関係であり、年度末に向けて計画を策定してまいりたいと考えております。また、次の二項目ですが、役場内部の委員会でございます。課長職以上で構成される「新庁舎建設庁内検討委員会」及び庁内若手職員を中心として構成される「新庁舎における職場環境検討委員会」につきましても、基本的に「庁舎建設委員会」の検討状況や基本計画策定業務とリンクしながら、並行して開催する予定であります。次に、資料中段には、収用関係及び業務委託関係の項目がございます。こちらにつきましては、用地関係の項目となり、不動産鑑定委託、物件調査委託及び用地測量委託等の業務も今後、進めていく必要がございます。その他、住民皆様への情報提供や事業を進めていくうえで必要となる様々な協議等につきましては、適宜、対応を図っていくこととなります。以上で説明を終わらせていただきます。

○松本委員長

さて、いま説明がありましたが、先ほど町長からの諮問にあったとおり、私たちのミッションというのは、候補地も含めた基本構想と基本計画を検討していくこととなります。これは、具体的に階段がこうとか部屋がこうとかいうことではなく、その前提となる「考え方」であり、当然ながら建築の専門家でなくても言えることですし、思いとか哲学みたいなものなどを反映させられる部分だと思います。基本構想（案）は既に皆さんに配布されていてみていただいていると思います。今日は初回ということもあり、皆さんそれぞれの立場でお集まりいただいていると思いますので、この基本構想（案）をみて思うこと、考えていることをそれぞれ少しお話しいただいて、ここに集まっているメンバーがどんなふう考えているのかということと共有したいなと思っています。その中には事務局に対する質問とかそういったものも入ってくるかと思いますが、まずは皆さんの思いというものを話したいと思っています。先ほど申し上げたとおり順番に一人2、3分位で話しいただければ良いかなと考えています。私と副委員長はあとでということで、まずは大澤委員から順番に少しお話をさせていただければと思います。

○大澤委員

議会では2回ほど説明をいただいております。議員の中でも色々な議論をいたしまして、色々な意見が出ておりますので、それを踏まえて発言させていただきます。まず、庁舎建設委員会での関わりが基本計画までということ、年内と伺っております、それでは短すぎるのではないかの意見が出ております。基本計画を作った後はどうするのか、今後この委員会がどう関わっていくのか確認してほしいとの意見が出ています。また、町民の皆さんに公表するとありますが、どこまで公表するのかというところですが、具体的に誰のどの発言というところまで公表するのかというところと、ホームページにあげるということも伺っているが、委員会が終わってその都度あげるのかというところも細かいところですが質問があがっています。職員の意見を吸い上げる「新庁舎における職場環境検討委員会」を若手中心にという説明がありましたが、職員皆さんの意見を吸い上げる方法として、どのように吸い上げるのか、アンケート方式とするのかなどのお話もあがっています。あと、丹波山村の庁舎が11月末に完成予定となっており、この委員会で視察に行ってもいいのではないかという意見も出ていますのでお伝えしたいと思います。

○松本委員長

ありがとうございます。それでは、続いて澤本委員お願いします。

○澤本委員

大澤議員と同じく議会からの意見としてお話をさせていただきます。まず、スケジュールの関係ですが、年内ということでお話をされましたが、委員会というのは他の市町村をみますと2年3年かけている部分もあって、長ければ良いというものではないですが、そういう意味で短いのではないかと。また策定が終わったあとの色々なもの、設計部分とかそういった部分もある程度関わっていく必要があるのではないかとこの意見もありました。また、先ほど町長から子供たちの話がありましたが、子供たちの意見を聞いた夢をどのように生かしていくのか、この3か月では無理なのではないかという意見です。それと、私も古里地区に住んでいますが、説明では中心地との話もあったが、古里地区の人間としては古里地区からの地区の選定ということも候補としてあげてほしいという意見もあります。また、3か月では無理かもしれませんが、町民からアンケートをとっていただいて多くの意見、広く意見を聞くこと、大事なことは多くの人から意見を聞くことが一番なので、このまま3か月で答申を出して進めてしまうことが果たして良いのか。広く町民の意見を聞いたことになるのかということがありますので、そういうお話をさせていただきます。それと、話が飛んで申し訳ありませんが、意見として聞いていただければありがたいのですが、小学校の話になります。これは、学校の先生もおりますが、古里小が93名、氷川小が54名です。何年か前に中学校の統合問題がありました。小学校の統合問題もいずれ避けて通れないのではないかとということがありまして、その場合、小学校がどちらか空いてしまうことになりますので、そういったことも検討する段階にきている。庁舎については私も欲しいとは思いますが、小学校の空いた校舎に入るという案もあるのではないかとこの意見もありました。議会としてそういった話が出ていることだけお話しさせていただきました。

○松本委員長

ありがとうございました。それでは、続いて茂木委員お願いします。

○茂木委員

基本構想(案)を拝見してお話ししたいと思います。防災の立場としては、新しく建てる場所というのは土砂災害の影響を受けないところとして考えたい。それと、官公庁が近くに集約しているというメリットがあります。現在、役場・交番・消防署等がまとまっていますので、この距離感は大事と思っています。そういった形が私たち防災を担う者としては、活動がしやすく、町を守りやすいのかなと思います。また、近くには奥多摩ヘリポートや登計原のグラウンド、これは台風19号の時に中型機2機が着陸した実績があります。また、ドクターヘリが着陸できるのが氷川小学校でもありますので、そのような場所が集約されており、連携できるところが好ましいと感じております。立川の防災基地では、消防署・警察・市役所・航空隊・自衛隊・機動隊などが概ね1キロ半程度の中に集約されており、災害等に備えているので、そういったことを考えて反映させていただければと思います。

○松本委員長

ありがとうございます。それでは、続いて村田委員お願いします。

○村田委員

立場的に防災、防犯といった面の意見となりますが、関係機関が集約されていることは有事の際に利便性がよいと思います。町民の利便性というのがありますが、役場は有事を想定してという立場的なものがあると思います。消防署長から話がありました立川の防災基地のところにあります機動隊に若い頃おりました。近ければ連携がとれるというものでもないかもしれませんが、いざというときに必要な連携がとりやすいと感じました。役場が担うこと、消防が担うこと、警察が担うことそれぞれ足りない部分を補完しやすい。そういった意味では、基本構想（案）にある氷川の候補地で、町民皆様のご理解を得ていった方が良いのかなと感じています。

○松本委員長

ありがとうございました。それでは、続いて松井委員お願いします。

○松井委員

私の立場で申し上げる点としては、基本方針の部分なのかなと感じています。いま子供たちには奥多摩学という形で総合的な学習の時間を使いながら、奥多摩の良さを発信していこうという学習をしています。子供たちに奥多摩を好きになってもらって、住み続けたい町になってほしいという思いで教育を行っています。是非、親しまれるというところに、誇れるという言葉が入ってくるような庁舎になってくれるとありがたいなと思っています。

○松本委員長

ありがとうございました。それでは、続いて志茂委員お願いします。

○志茂委員

私は保育園を経営しておりますが、いま、町外から移住されてきている人が多いです。日原や小河内といったところから保育園に通われてくると、どうしても車になります。保育園の前には4台分しか駐車場がありません。高齢者にも子育てにも車が必要で、役場をつくる際には駐車場の確保にも重点を置いて考えなくてはならないと思います。また、10から11ページに記載されているメリット・デメリットを考えたときに、なるべくツーステップというか二つの動作くらいで役場が利用できるようなになれば良いなと思います。駅を降りて役場に行くのに迂回するのは、非常に面倒だと思うし、駐車場も含め全体的に利用しやすいメリットをよく考えてもらって庁舎を建設していただきたい。利用しやすいことで、移住者が増え活性化できれば良いと思います。

○松本委員長

ありがとうございました。それでは、続いて相田委員お願いします。

○相田委員

タンポポの会の方では、基本構想（案）をいただいてから、何人かタンポポの会の活動に参加されている方にヒアリングをさせていただいております。全ての方ではありませんが、今の時点であがっている声や意見を紹介したいと思います。内容的に計画の部分まで踏み込んでしまう内容もありますが、いただいた声ですのでご紹介いたします。基本構想（案）で言いますと7ページ（1）窓口機能の④誰にでもわかりやすい案内表示というところがございます。ここを具体化したお話になるかと思いますが、点字の案内板や点字ブロック、建物内の案内板ですとか部課表示にルビを振るなど、障害のある方に対して配慮していただきたい。基本設計や実施設計の段階での話かとは思いますが、基本構想（案）を見てこのような意見をいただいております。また、窓口機能のところで、④までありますが⑤として総合案内窓口の設置、あるいは総合案内機能の設置を付け加えていただきたいと思っております。例えば、大きな建物に入って、高齢者や歩行が困難な障害者の方などは迷うことが多いと思っております。さらには（5）の文化・交流機能のところで、観光情報を発信するスペースと書かれていますが、当然観光客の方にも開放されていく庁舎になると思っておりますが、ビジターの方にとっては、玄関のところに総合案内窓口などが設置されることがとても大切になってくると思っております。あるいは、意見として役所に手続きに来た時に、こういう手続きをするのだけど、どこへ行けばよいのか迷うという声もありましたので、まず、最初の段階で総合案内窓口機能というものが設置されるのが望ましいのではないかと思います。付け加えますと、総合案内窓口については、障害者雇用の場としても活用できるのではないかとこの意見もありました。次に（5）の文化・交流機能のところですが、③として生涯学習機能というものを付け加えることができるか。少し説明が必要ですが、町の生涯学習施設としては、古里地区に文化会館、氷川地区に福祉会館がございまして、具体的には障害者自立生活サポート事業として調理教室が毎月、保健福祉センターで行われているかと思いますが、そちらを利用されている方が、今回の構想（案）の中で福祉保健課の機能を新庁舎に統合するというような文言がございまして、そのような場合に今現在の保健福祉センターの機能がどの程度こちらの新庁舎の方に統合されるのか。その辺がわからないということから、調理実習の場で使っている栄養指導室が残るのかどうか不安だという声がありました。これは新庁舎に生涯学習機能の場所を作ってほしいということではないが、栄養指導室のような機能を新庁舎であっても、今の保健福祉センターであっても残してほしいとの意見がありました。

○松本委員長

相田委員、ちょっとよろしいですか。ご意見が多岐にわたっていて、非常に貴重な意見だと思っておりますが、具体的な庁舎の機能としてこういうものが必要だという議論は、おそらく次回やることになると思うので、その時にきっちりご紹介いただいた方が良いかと思います。

○相田委員

わかりました。先に進めます。（6）の便利機能のところですが③として外来者用のロッカーというものを追加できないか。特に観光客などの来庁も想定すると必要になってくるのではないかと思います。それから、スケジュール的なことですが、先ほど短いのではという意見もございましたが、やはり防災拠点ということを考えますと、急ぐ必要もあるかと思っております。自然災害というのは、人間の都合を斟酌してくれませんので基本計画までは、スケジュールどおり進めて、さらに関係者レ

ベルの色々な議論を引き継ぐという意味で、これは提案になりますが、基本設計等の段階になりましたら設計会議等に、今回の委員の中から数名の方が議論を受け継ぐという形で参加していくということを提案させていただきます。

○松本委員長

ありがとうございました。それでは、続いて原島委員お願いします。

○原島委員

今、相田委員が代弁してくれたのですが、この基本構想（案）の中に観光という字が本当に少ないという感じがいたしました。年間212万人の観光客が来ている奥多摩ですから、非常に良い拠点として奥多摩駅があると思うのですね。奥多摩駅は奥多摩町民にとって誇りではないかと思います。そんな庁舎にその気持ちが乗り移れたら良いな、そんなことを期待したいなと思っています。それから事務局にちょっと質問ですが、プロポーザルのポジションについて教えていただけますか。

○松本委員長

はい、では後ほどまとめて答えていただきたいと思います。それでは、続いて濱野委員お願いします。

○濱野委員

細かいことについても一応勉強してきたのですが、委員長から次回というお話がありましたので、基本的なことをいくつか。一つは、皆さんの意見で関係機関の集中や防災拠点というようなお話がありましたが、私は考える視点として奥多摩の地形を考えないと、例えばここに集中しても途中で土砂災害があった場合に機能を失くしてしまう。そういう面では、集中や便利さだけを求めていくと、大きな災害の時に逆に的確な対応ができない。特に防災などは、古里地区とこちら2箇所くらいは分散型にしていかないと、これはもう奥多摩の地域的な特徴だと思います。そういうものは一つ考えた方が良くないかと思っています。それから、先ほどの説明でも5千人のメリットというものが語られていない。5千人弱というのは、きめ細かい町民との対話が可能です。これを見ると、町民の意見はほとんど聞く機会がなく、パブリックコメント。パブリックコメントも、ぜひ皆さんも思い出していただきたい。過去に何度もパブリックコメントを求めていると思いますが、ほとんど回答が無いと思います。そうすると、パブリックコメントは証拠付けにしかない。基本は、高齢者が50%で、子供たちもいるということは、私ども18自治会に1軒1軒まわって、50年に1度の大事業についてきめ細かい対応で意見を聞く。それが短時間でできるわけですから、この基本を忘れてはいけません。こんな風に思っております。それから、本題ですが、読ませていただきました。細かいことではなくて、2章の基本方針については、一般的なことの記載だけですので、この委員会で具体的な議論、特に町民の意見を反映させる余地がたくさんある。これは、急ぐことではなくて、丁寧な取扱いを心がけてやっていただきたい。そうすれば、これは素案としては非常に良いのかなと思います。問題は、第3章です。8ページから11ページですが、何度読んでも素案ではなくて、大氷川地区に決定するからよろしく理解くださいとしか読めません。候補地として氷川地区しか限定されていませんが、古里地区もあります。やはり最初は、町内を対象にしてそれから優先

順位を付けるのはおおいに結構だと思いますが、これは問題かなと。9月議会を傍聴させていただきました。伊藤議員から庁舎建設に対し多様な質問がありました。町長からは、庁舎検討委員会で候補地も含めて決定すると、また、課長からもそのような回答がありました。この答弁と今日の報告は矛盾していると思います。ほとんど町民の意見を聞く機会がなくてと思います。それから、ふたつ目は奥多摩中の教訓が生かされていない。奥多摩中を決めるときに古里と氷川で色々な議論がありました。まだ、古里地区の人に聞くと当時のしこりは残っています。今のまま候補地選定を進めていけば、やはり古里・氷川で変なわだかまりが残ると思う。50年に一度の庁舎をつくるわけですから、地域性を主張するのではなくてオール奥多摩ということでみんなが率直に10年20年後の奥多摩の町づくり、地域づくりを議論していくことをしていけないといけない。それから、建設費が全然わかりません。たぶん20億から30億の間になるのでは。25億で計算すると、今4,815人いるので一人当たり519,200円になります。20億でも約40万円と建設費がそれだけ掛かる。だとしたら、やはり時間をかけて慎重に、色々な町民の人、PTA、学校、色々な人の意見を聞いてつくりあげる、全員でつくりあげるということをしていかないと良いものにはならない。庁舎ができればそれでいいみたいな話ですけど、ここに庁舎が何十年もあります、奥多摩町が振興しているかと言ったら、空き家が増えています。建てればいいのではなくて、どのような機能を持って、将来像をどのように設定してつくるかという基本的なことを是非もっと考えていただきたい。最後にひとつ、パブリックコメントについてももう一度言わせていただくと、50%を超える高齢化率で、高齢者がパブリックコメントに実際参加できるのか、子供たちからは出るのか。我々にとってもパブリックコメントは敷居が高いです。それで住民の意見を聞いたことにしてほしい。18自治会も8月に1回、来週の火曜日に全員集めてこの話をします。でも、私は何も資料をいただいていませんので話にならない。もう少し、きめ細かな提案なり、あるいは住民に配慮した時間をかけた議論をしていただきたい。ひとつ言い忘れましたが、今回の委員会で傍聴を設けたことや、事務局から情報開示のことなど非常に良い話があって、これについては、大変良いことだなと評価しています。

○松本委員長

ありがとうございました。それでは、続いて清水委員をお願いします。

○清水委員

濱野委員のあとで言いづらいのですが、建設する地区としては奥多摩を考えると小河内もある、日原もある、古里もあるなかで、中心である氷川地区が一番適しているところなのかなと思います。防災の観点からも、ある程度の土地が無いと余裕をもった建設ができないし、駐車場なども必ず必要となる。そういった面からも候補地を設定していただきたいと思います。特に、これからはどのような災害が発生するかわからないので、すぐに建て替えを行わないとかなり危険な状態だと思います。大きな地震などが起きると崩壊もあり得る状態なので、そういった面からもスピーディーに進めていただきたいなと感じています。また、住民はもちろんメインなのですが、当然庁舎の中で執務する職員もメインで、毎日そこで働く人のことを考えて、庁内の委員会もあるとのことなので、そこで意見を吸い上げてもらって、働きやすいところをつくってもらうのが一番なのかなと思います。

○松本委員長

ありがとうございました。それでは、続いて榎本委員お願いします。

○榎本委員

公共交通機関、民間会社の意見としてご容赦いただきたいと思います。奥多摩地区は観光の拠点として、東京の中でも日帰りのお客様を中心に、東京アドベンチャーラインという名称も親しんでいただきまして、土日にはお客様がたくさん来られています。その魅力を生かしていただけるような庁舎で、地域の魅力の拠点として鉄道を利用しているお客様にも、地域の皆様にもご利用いただける室内にしていただければと期待しています。また、その反面、お察しのとおり鉄道利用数が極端に低くなりまして、定期収入というものが厳しくなってきました。コロナが明けても定期のお客様が戻らないのは、働き方の改革や生活様式の変更などが顕著になっておりますので、そのようなお客様も踏まえた上で来ていただきたいし、我々もやはり経費削減や固定費の懸念も民間会社である以上シビアなこともしなくてはなりません。我々の固定資産である土地や建物で空いているものについて、鉄道の安全安心に支障がなければ、可能な限り一緒にコラボレーションできればと思います。

○松本委員長

ありがとうございました。それでは、続いて神田委員お願いします。

○神田委員

先ほどもありましたが、自然災害が多発する中で、こういった川沿いで斜面に立っている老朽化した建物に勤める職員の方たちが、恐らくすごく不安になっているのかなと思うところがあります。台風19号の時もそうでしたが、震度6以上の地震が発生した場合に倒壊する危険性があるという建物に、泊まりがけて町民の安全を守ってくれています。こういったことがこれからも起こりうると思うので、そのような危険性の高いところにいること自体が、もう不安しかないと思います。何よりも、来庁者がいる時に何かがあってからでは遅いというところで早急に進めるべき計画かなと思います。新庁舎建設にあたりましては、全世代の町民が憩いの場として利用できるような、町のシンボルとなるような庁舎にしていいただきたいと思います。意見の方、取り上げていただけたらと思います。

○松本委員長

ありがとうございました。それでは、続いて金田一委員お願いします。

○金田一委員

私も一町民として意見させていただけたらと思います。2点ございまして、一つ目がまず一般の委員の公募についてですが、今回3名選んでいただいたのですが、これがちょっと少ないのではないかと思います。濱野委員もおっしゃっておられましたが、パブリックコメントですとか、そういったところを意識するともう少し人数がいても良かったのではと思っています。耳にした情報に

よりますと、やはりこの3名では少なすぎて、自分たちから意見を言おうということで、ワークショップなども開かれていると伺っておりますので、広く住民の方から意見を募集できるような形にできればと思います。もう一つが、候補地の選定ですが、新庁舎の委員会につきましては無知でございまして、ゼロから選んでいくのかなと思っていたのですが、ルールの上というか、ある程度ここから選ぶという感じなのかなと思っております。私が住んでいる小河内の留浦からすれば、どこも遠い候補地なのですが、やはり中心地というのは一番良いと思いますので、候補地というものを改めてゼロからという訳ではないですが、ひとつひとつ丁寧に検討していく必要があると思いました。

○松本委員長

ありがとうございました。それでは、続いて丸谷委員お願いします。

○丸谷委員

この基本方針を読ませていただきまして、残念ながら全国的に役場を造るときと同じような言葉が書かれています。これを見ても、どこか奥多摩らしさがない、奥多摩で考えなくてはいけない本当の言葉が出てきていないのではないかと思います。山を背負った庁舎であれば木材利用ということは当然出てくるし、今の建築業界であれば木材の利用というのは必ず必要になってくる。大型建築であれば特にそうです。そのあたり、木材の積極的な利用をどこまで考えているのかということを知りたいなと思いました。それは基本方針の中でも、一番特徴として見えるのが多摩産材の利用かなということなんです。もし、木造の庁舎を建てるとなった場合に、東京都の補助金ですとか国の補助金なども活用しながら建設費全体を考えていけるのかなと思います。それから、立地条件ですが、大氷川の候補地を見ますと、ここしかないのではないかと見えてきてしまう。②は面積が少ない、あとはレッドゾーンとかイエローゾーンなどになっている。そうなりますと、ここで考えられることをきちんと考えていくべきかなと思います。この大氷川の場合ですが、実際に利便性で考えると交通が大変厳しい。小学校に行くのに毎日細い踏切を渡らなければいけない。線路の向こう側に位置する建設地というのは、もう少しどのように使っていくかということを真剣に考えていかなければいけないと思います。その時には、可能であればJRさんとの協議が必要になってくると思います。これについては、候補地と今のホームになっている部分の換地という、土地の交換ということも踏まえて、大きく奥多摩駅の周辺環境整備というのもできるのではないかと思います。東京の環境の一番豊かなこの奥多摩の庁舎ということで、これを全国的に発信することですごく注目を集める事業だと思います。先ほど、観光のお話がこの中になかなか無いということも踏まえて、これから新しい庁舎と駅舎というような融合した在り方というものもあるのではないかと考えています。あと、スケジュールについて、なかなかタイトな部分です。そこで町民の意見というのも、なかなか難しいと思うのですが、先ほど金田一委員からお話しいただいたワークショップですが、僕たち有志がさっそくやまして、色々な形で町民に興味を持ってもらう。それから、町民の中から町ってどういうところかな、これからどのような町にしていきたいかなという言葉を出していただいております。今日もお持ちしておりますけど、第1回ワークショップで出てきた言葉というのは、これだけ出てきております。これからは第2回、第3回と続けながらこの委員会とうまく成り立つような形に、言葉をこちらの委員会に反映させていければいいかなと思っています。

○松本委員長

ありがとうございました。それでは、続いて木村副委員お願いします。

○木村副委員長

皆さんからいただいた意見で私もなるほどなという意見もたくさんありました。私が考えていたことは、庁舎はまず町のシンボルであってほしいなと思います。また、基本方針にもありましたが、多摩産材の活用ということはとても良いことで、木造建築の庁舎が理想的かなと思っております。多摩産材を活用することで、地域の活性化というところにも繋がりますし、奥多摩らしい庁舎を目指してほしいなと思います。先ほどから皆さんがおっしゃっている新庁舎の建設用地の決定ということが一番難しい問題ではないかと思っております。地形的にも候補地となる場所を探すのはとても困難だと思います。その中でも、例えばレッドゾーンやイエローゾーンが掛かったとしても、それをクリアできるような対策がとれないかというようなことも考えて建設予定地を検討していくべきだなと思いました。

○松本委員長

ありがとうございました。みなさんひと通りお話をいただきました。ちょっと私の意見というよりも皆さんの意見を集約した形で申し上げますと、どちらかというところでも新庁舎の建設をどのように決めていくのかという手続きのところ、そこに関しての皆さんの問いかけという部分が大きいということですね。候補地の選定であったり、どうやって意見を集約していくんだということですね。そこが、皆さんからすると見えない部分があったと思うので、どうしてそうなっているのか、もう決め打ちなのではないかというような印象を持たれてしまっている部分があると思います。同時に時間的にもかなり短い時間の中でやっていかななくてはならないという部分があります。この委員会がどのような位置づけで、どういう役割を果たしていくのかということも含めて、おそらくボヤッとしている部分があるかもしれません。少しその辺を事務局の方にお伺いしていきたいと思いますが、まずは、スケジュールの問題ですね。中にはやはり、ちょっと早すぎるのではないかと、焦りすぎているのではないかなという意見と、いつ災害が起きるかわからないからこれくらいのスピードでやっていかないといけないのではないかとのご意見もあったと思います。このスケジュールの考え方というのを改めて事務局の方からご説明いただけますでしょうか。

○山宮企画財政課長

今、松本委員長の方からみなさんの意見をまとめていただいた中で、スケジュール的な部分というお話をいただきました。基本構想の中に、4ページから検討状況の中で経緯を記載しております。発端は、平成23年の東日本大震災を受けて、平成25年度に実施した耐震診断の結果、基準値を満たせていない状況でありました。その後、庁舎建設基金条例等を設けたり、検討委員会等の設置を進めてきました。また、平成28年には熊本地震が発生し、庁舎が潰れてしまうという状況もありました。その後、東京都からはヒアリングを通じて、早期の建設を進めてほしい旨の要請がありました。また、老朽化という部分では、記載にあるとおり、役場庁舎の駅寄り半分は昭和40年建設の民間事務所の増改築であり、住民課側は昭和59年の新築、増築の建物となっています。鉄筋

コンクリート造の一般的な耐用年数は50～60年で数年経つと60年となる。また、建物のあちこちで雨漏りや補修だらけであり、何年かごとにドアが開かなくなるようなこともあり、危険に近いというか、この先がない建物状況の中で、できる限り早く皆さんにお示しすべきところがあったかもしれません。ただ、役場内でも平成26年2月の大雪災害や、今のコロナ禍もありますが、令和元年10月の台風災害があったところで、日常の業務も行っている中で、しかし先が見えている庁舎をどうしていかなければいけないのか、私たちが努力をしてきましたが、そのタイミングが今になったというような考えていますのでご理解をいただきたいと思います。スケジュール的にあせり過ぎではないかという声も重々承知しております。住民意見の聴取方法についてパブコメだけではダメなので、1軒1軒まわれとのお言葉もいただいております。しかし、議会の中でも説明してきましたが、過去に長計のアンケート実施で1,500名をピックアップしても40%に届かない回収率でした。そうであるなら直接、話に行った方が良いとの意見になろうかと思いますが、役所は一気に人を増やすことはできませんので、物理的に、今できる範囲の中で、最大限、私どもも努力をしてみたいと思いますので、そういったところで、このスケジュールになったということで、ご理解をいただければ幸いです。

○松本委員長

それに関連して、皆さんからは、意見が聞いているのかという意見がありました。それは具体的に、町民、子どもたち、観光客、役場職員にもというお話もありました。JRの榎本委員からもあったが、自分もそうだが、奥多摩町というのは町民だけが関わる町でない。様々な人が利用し、愛し、訪れている町である。多くの人の意見の集約というものをこれからどのように進めていくのかという部分は皆さんが知りたいところではないかと思います。その辺を教えてくださいませんか。

○山宮企画財政課長

住民委員3名では少ないとの意見もありますが、直近では週明け10月3日から意見聴取を始める予定です。町ホームページでは観光客や町外の方も見られるように掲載する予定です。高齢者向けには紙ベースでご意見箱を役場本庁、子ども家庭支援センター、保健福祉センターに設置します。また、子どもたち向けについては、底辺をどこまで広げるかはありますが、奥多摩中学校の生徒に同様の紙ベースで対応していく予定です。

○松本委員長

ありがとうございます。いま示されたように様々な手段、ツールがありますが、それらを用意してもなかなか答えてもらえないということもあります。そこにもうひと仕掛けしないと答えてもらえないとなると、これは私の意見ですが、それらを行政が全てやるということは無理だと思います。逆に、今日様々なバックグラウンドをお持ちの方々がお越しで、自治会、ワークショップ、タンポポの会の利用者、町議会あるいは観光客の声等を委員会の委員が集め、どうやってこの場に持ってくることが大事なことで、それがこの委員会のやるべきことなのかなと思います。ここは行政に任せきりにするのではなくて、私たち自身がそこに働きかけるという努力をしないとイケないと思います。本委員会の存在意義も含め、短い時間ではありますが、それぞれやっていただきたいと思います。丸谷委員も実際にまとめてきているものもありますが、この委員会に提出していただ

いて次回の委員会の資料としてあげていただければ皆さんに共有できるのではないかと思います。

○濱野委員

候補地も何にこだわるかということ、一人一人の意見を出してもらったあと決めれば、川が流れるように、みんな落としどころはわかっているんです。それを、聞かないで一方的に地域を外して決めてしまうので感情的なところがあるんです。小さな町というのは、一人一人の気持ちがわかるのですから、そういう気持ちを大切にしていきたい。先日も、自治会長の会議で説明するため、基本構想（案）の資料について18部いただけないかと話をしたが、町から断られました。結局、資料をもっと出してほしい。もう一つ言わせていただくと、みなさん町長から直接話をしていただきたいんです。それが一番説得力があるし、町長とも話がしたいんです。100まで求めなくても、結果が50であっても町長の考え方を聞きたい。そういう奥多摩町民の心を大事にしていきたい。

○松本委員長

濱野委員がおっしゃったように、結論があっても、その手続きや順番が大事というのはわかります。過ぎたことは仕方がないので、これから先、できることをやっていくことが必要と思います。今候補地の話がありましたが、4候補地の比較やどうセレクトして選んでいったのか。また、候補地について、ここしかないというようなところをピックアップしていると思うが、どれくらいの候補、パイから選んだのか。また、防災・防犯の機能については、ある程度、集約と分散という意見がありました。利便性には、車、電車、徒歩というのもあると思います。そして何よりも何か災害があった時というのもあると思います。その辺の考え方などをご説明いただきたい。

○山宮企画財政課長

10ページから11ページに4候補地があります。皆様からは候補地について広くとの話がありますが、ひとつには古里地区というお話しがあります。これまで議会でも説明してきましたが、古里地区には古里出張所があり、診療所、学校もそうですが、図書館、町民プールとして活用できるプールもある中で、利便性ということでも氷川地区に劣っていると町は思っておりません。仮に、古里地区に役場庁舎規模の建物を建てる場合、どこかをつぶさないといけないと考えているところです。ただ現状としては、そういう場所は見当たらないということが一つと、仮に古里地区に新庁舎を建設した場合、氷川の庁舎は寿命となる中、今度は氷川地区に出張所機能を持った、第二庁舎的なものを造るようであり、二重投資ということにもなり、それは町としても財政面で体力的に厳しいというところがあります。そういった中で、全体的な視点で物事を見るという中では、選定方針にもあるように結節点である氷川地区をどうしても外せないというのが町の考えでございます。ゼロベースの話もいただきますが、土砂災害警戒区域等の指定があるなか、レッド外しということも言われますが、その整備にいくら掛かるのか、また、本当に外せるのか。研究もしないといけないのかもしれませんが、我々は日常的にこの庁舎で働いていますが、不安を抱えている現実があります。災害時等の泊まり込みなどもあります。仮眠スペースも不十分で、各地域（自治会）には備蓄食料がありますが役場にはないんですね。そういった中での対応をこれからも若い職員に強いるのは、働き方改革が言われる中で、役場だから良いという話をされるのは非常に辛い部分が

ございます。時間的スケジュールが早すぎるとの話もありますが、こういった事情を十分にご賢察
いただき、絞ってきた中で候補地を提示させていただいていることをご理解願いたいと思います。
住民は、委員以上に見えないところがあると思うので丁寧だと思いますが、どういう手段でお伝え
するのかなど、これから検討しなければいけないが、対応を図って参りたいと考えております。

○松本委員長

ありがとうございます。個人的には、候補地選定でゼロベースはあり得ないと思います。普通の
場合、どこの自治体も建て替えを考えます。まずは、建っていた場所から考えます。町内全部から
考える自治体は無いと思います。私は、氷川地区から考えることは妥当だと考えています。ただ、
色々な条件だとかを考えると他の候補地も考えなくてはいけないなという論理は間違っていない
と思います。そういうことも含めて、まだ伝わっていない部分もあったと思います。今、話を聞いて
候補地はある程度それしかないな、というのは皆さんも感じているかと思いますが、丁寧な説明
が足りなかった部分もあったかもしれませんので、皆さんのそういった意見があったのかなと感じ
ました。また、手続きというところで、先ほど原島委員からプロポーザルというお話がありまし
たが、原島委員から改めてご質問をお願いします。

○原島委員

この基本構想の基本的な理念からつくってくれるような業者は入るのでしょうか。

○山宮企画財政課長

この基本構想（案）については、たたき台ということで、町が主体で町の職員がつくったもので
す。コンサルについては、これからプロポーザルで決めていきます。当然、技術的に設計などがで
きる業者を指名し、これから企画提案していただく段階に入っています。業者が決まったのちには、
早ければ次回の第2回庁舎建設委員会から同席していただく予定です。先ほども木造建築というお
話も出てきておりますが、そうしたときに役場庁舎として耐えられるものができるのかなど、助言
やアドバイスをしていただくため、今後参加を予定しています。こちらの基本構想（案）は、あく
まで事務方で作成したものです。

○原島委員

わかりました

○丸谷委員

そちらは設計業務も含めた業者ということになるのでしょうか。

○山宮企画財政課長

今年の予算の中では、基本設計までということで予算化はさせていただいております。町として
はそこまで進めたかったのですが、先ほども松本委員長からお話があったように、丁寧な説明が足
りなかったところがありましたので、現状としては基本設計までは行けないと考えています。今回
のコンサルの業務の範囲としては、基本計画の策定といったところまでをお願いしているという状

況です。

○丸谷委員

ありがとうございます。

○松本委員長

そういう意味では、少し中身のお話し、いわゆる手続きというお話が中心だったのですが、この基本構想（案）の中で皆さんからお話のあった独自性みたいなもの、奥多摩らしさを持った庁舎と何なんだろうとか、シンボルとしての庁舎ですとか、そのようなお話があったと思います。ある意味木材を使うとかいうことそうですが、奥多摩らしさというものがこの基本構想（案）のなかで、どういう部分がそういう部分なのかというところを教えていただけますか。

○山宮企画財政課長

奥多摩らしさというものが、この基本構想（案）のどこに入ってくるのかというお話をいただきました。先ほど、多摩産材等の利用というところでその文言を取り上げていただきましたが、奥多摩らしさという部分では現実的には弱いであろうと思っています。そういった中で、今回こういった各関係機関の皆さまにお集まりいただき、色々なお話をさせていただいておりますので、そういったところ反映できるところは反映させていただきたいと思っています。この基本構想は案で、これで決定という訳ではないというふうに認識をお願いしたいと思っています。先ほど、相田委員の方からも、既にヒアリングをさせていただいてここの項目にこのような文言を入れた方が良いのではないかというお話もありました。こういった皆さんの意見自体が奥多摩らしさに繋がっていくと思います。基本構想（案）もより良いものに改良というか文言を見直すとか、基本的な事実関係の部分は外せないと思いますが、このような方向を目指したいという理想の部分については、今後の委員会の中で出していただければと思います。

○松本委員長

皆さん、ちょうど第2章のところというのが、基本方針と基本機能、もちろん1の基本理念というところもそうですけども、ここは骨格としては非常に大事なところになります。

○澤本委員

第2章基本方針の中に、基本方針1、基本方針2とあり、聞いてみると町の方としては、基本の1として防災拠点の機能を果たせる庁舎とあります。基本の2に町民に親しまれ、利用しやすい庁舎とあるのですが、我々としては、逆に1番が町民に親しまれ、利用しやすい庁舎の方が先なのではないかと思っています。50年後を考えた庁舎を造る訳ですから、多くの人に聞いてよく練って、次の世代の人に責任を持ってもらって使ってもらう庁舎を造るための委員会である訳ですから。もちろん、防災の拠点としても大事ですけども、職員の人も大変な苦勞をされていることもわかるんですけど、我々の意見はどうしても2番目の基本方針2が1でなければいけないのではないかと思います。

○松本委員長

これは全然問題ないですよ。そのように皆さんも、基本方針に5番があっても良いわけです。又は減らしても良いですし。それはこの委員会で我々ができることだと思います。先ほど、相田委員が色々利用者の立場に立つとこういうものが必要だよねということもあったと思いますが、それをもう一つ抽象度を上げて、窓口機能ですとか防災機能といったいくつかの機能の議論をした方が良いと思います。それこそ、こういうカフェがあったらいいねですとかというのは、また別の話で、具体的な設計の段階で考えなければならないことですが、我々が考えなくてはいけないのは全体のサービスとか、ものの基本となる考え方の部分をつくり上げていかななくてはいけない。当然、その優先順位も含めてつくっていったらいいと思います。ここに時間をかけたいので、次回の中心的な議題としていきたいと思っています。町長からの諮問で、11月の中旬には(1)(2)つまり候補地と基本構想の一番大事なところについては、答申してほしいとのことでしたので、なるべく中心的な議論のところを我々としては時間を使って議論したいと思っています。先ほど申し上げたとおり、是非皆さんの後ろにいる、様々な人たちの意見をかき集めていただいて、なるべくここで出させていただき、議論ができればと思います。もう少しだけ時間をください。そういう意味では、今のお話の中で、中心的な骨格の部分で何か今の段階で、こんなことを考えているなどのご意見が皆さんからあれば、出していただければいいかなと思いますが。先ほどの澤本委員のように順番が違うのではないかという話でもいいと思いますが、いかがでしょうか。

○澤本委員

別に自分は載っているからいいのですが、聞いてみると役場の入れ方が1の方ばかり強調している。我々としては、ずっと残すものだから、町民に親しまれ利用しやすくということを前面に考えているわけです。

○松本委員長

おっしゃるとおりで、先ほど警察や消防のお話しにもあったように、防災は無ければ絶対に困る機能ですよ。これはどこの庁舎でも必要な機能ですが、そこにもう少し奥多摩らしさというものを載せようとしたら、基本方針2の方にもう少しかかってくるのかなということですね。その辺のバランスを考えて、もう少し奥多摩らしい言葉にしていくことは必要かなと思います。これは町の名前を隠したら、どこの町にも当てはまってしまうような部分はありますよね。もしかしたら、そこで地元の皆さんがどのような言葉を入れたら、奥多摩らしくなるのかというところは、次回ご意見をいただけるといいのではないかと思います。

○大澤委員

基本方針2の町民に親しまれ、利用しやすい庁舎というところで、観光立町なので観光客という文言を入れても良いのではないかと思います。そうすると少し奥多摩らしくなるのかなと思います。

○松本委員長

やはり、私も今学生たちとこの町に来ていて、学生たちが最初に奥多摩を感じる場所って奥多摩駅なんですよ。あそこで、ああ奥多摩に来たぞって感じを受けて、ほとんどが車ではなく電

車で来ますから、駅を出たときの雰囲気というものに奥多摩に来たという感じを受けています。外側から見たときに、ここは非常に大事な場所で、それに連なる庁舎というのが、奥多摩らしいものであれば、それはもう住んでいる人だけではなくて、外から見たときにも誇れるというもの、いいねと言ってもらえるものになるのではないかと思います。今日この委員会がどういう姿勢で考えていくのか議論していくのかということがある程度見えたのではないかなと思います。それぞれ色々な立場なので色々な意見があっいいと思いますけれども、どういう姿勢でこの庁舎のことを考えていきたいと思いますかということについて、皆さんの気持ちというのはある程度一緒なのではないかなと思いますので、引き続きこの後も、色々な意見をいただければと思います。集約する事務局は大変かもしれませんが、是非この機会をうまく使っていただければと思います。今日はここまでにしたのですが。

○濱野委員

町にお願いしたいのですが、今日は色々な意見が出ていますが、言っぱなし、聞きっぱなしが多いので、いくつかお願いしたり意見を言ったものについては、できるだけ次回答えていただきたいなと思います。できませんと言うのも答えなので、ここで出たものをある程度集約していただいて、検討した結果を次回の始まる前に冒頭にでもコメントいただきたいなと、それを是非お願いしたいなと思います。

○松本委員長

よろしいでしょうか。

○大澤委員

議員は古里地区のことは説明を受けているが、その時に配布した資料をこの委員の皆さんに配布した方がよいと思います。

○山宮企画財政課長

わかりました。

○松本委員長

では、議事はここまでとして、事務局にお戻ししたいと思います。

9. その他

○山宮企画財政課長

松本委員長、大変活発なご意見、取りまとめ等も含めて、大変ご尽力いただきましてありがとうございました。それでは協議事項については、また次回以降ということで、よろしくお願いたします。それでは、9. その他でございます。次第にもございますが、次回の委員会につきまして、日程調整でございます。これも本来であれば皆さんから日程調整して、吸い上げるべきと言われてしまうところかもしれないのですが、どうしても全員が全員揃うというのなかなか難しいと思

ます。まず、第1候補が10月21日（金）午後3時からでございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。先ほど言われましたとおり、こちらからもお返ししなければいけない回答もありますし、もし都合が悪い場合、あるいは出席できない場合は、事前にご意見を事務局の方にお届けいただくとか、何かそういうことは工夫していきたいと思っていますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。それでは、次回の委員会につきましては、10月21日（金）午後3時から、同じこの会議室ということで予定をお願いしたいと存じます。2点目でございます。先ほども協議の中でもご連絡させていただきましたが、住民皆様からの意見、聴取ということで、第一段階で、週明けの10月3日（月）から10月14日（金）までの約2週間ということで、紙と電子ベースということで、ご意見箱の設置を役場本庁、保健福祉センター及び子ども家庭支援センターに設置するとともに奥多摩中学校にも設置していくということで、進めさせていただきたいと思っています。また、これに併せて防災行政無線の放送でも周知を図っていきたくと思っていますのでご理解のほどよろしくお願ひいたします。また、次回の委員会に向け、引き続き、委員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。

10. 閉会

○山宮企画財政課長

それでは、次第10. 閉会でございます。閉会にあたりまして、木村副委員長から、ごあいさつをお願いいたします。

○木村副委員長

長時間に渡り、大変ご苦勞様でした。皆さんまだまだ意見があったかと思いますが、皆さんの想いはほぼ一つになっていくと感じました。次回も、建設的な意見をたくさん出し合って議論できればと思います。すばらしい庁舎ができることを願って会を進めていけたらなと思います。本日はご苦勞様でした。

○山宮企画財政課長

ありがとうございました。